

# 水環境の保全と再生・水文化の再構築継承発展

## - 柳川堀の再生から矢部川上・下流交流まで -

広松 伝

### 青天の霹靂

柳川市役所で水道畑一筋を歩んできた筆者に、1977年4月環境課都市下水路係長への移動命令が下りました。

市街地の堀が汚濁して、これまでにあの手この手で再生に取り組んできたが一向に改善できずどうにもならない。何とかして再生できないものかと、関係する課長を中心に15・6名のメンバーで水路関連課長会議を持ち、1年半にわたって抜本的な対策を練ってきたが、うまい方法がないので建設省の都市下水路事業に乗せて城堀以外の市街地の堀を埋立てるというもので、1977年4月1日から環境課に新たに都市下水路係が設けられました。その係長を命じられたわけです。

異動内示前の人事課長の話で埋立計画のことを知らされて驚きました。堀を埋立ててしまえば柳川市は滅びてしまいます。しかし、これ迄に自分で建設してきた水道を、これから維持管理していくのが自分の役所人生だ、と言って断り続けていました。ところが友人で先輩の「新しい部署に行けばまた新しい人生が開ける、君だったらきっと切り開くことができるだろう」という言葉と、自分がその担当者にならなかつたら、柳川の街から堀がなくなってまちが滅びてしまう、ということで、何としても再生しなければと決意のもとに辞令を受けました。

早速、担当課長や関係者に埋立ての非や浄化再生の必要性を説いてまわりましたが、誰もとり合ってくれません。係の職員や県の担当者、コンサルタントをいつまでも待たせているわけにもいきません。で、市長を直接説きふせました。幸い、埋立て計画を6ヶ月間凍結してもらい、この間に万人が納得のいく実現可能な再生案をつくる、という約束を取りつけることがで

きました。まずは、第一の関門を突破したわけです。

古賀杉夫市長の英断は、筆者にとって夢と希望になったのです。こうして、以後、水問題に深く関わることになっていきました。

### 荒廃埋立てから浄化再生へ まちと堀のかかわりから掘り起す

古賀市長の英断で勇気百倍した筆者は、コンサルタント作業班を帰すと、再び庁内の関係者の説得にかかりました。しかし、口頭では多勢に無勢で勝てません。そこで、文書化しようと考えました。最初は堀の機能や役割、なぜつくられたかをそれぞれ2・3枚ずつにまとめてできあがるつど配りました。同時に再生案づくりのため、現地調査にも取りかかりました。そのうち、市長が猶予期間を与え再生のための調査を認めたということが庁内に浸透していきました。また説得に理解を示してくれた人の根回しも効いて、6月には水路関連課長会議を開くことができました。その会議で埋立計画（都市下水路計画）の非と浄化再生の必要性を訴えることができ、一応の理解をとりつけることができました。しかし、それはほんの形だけのものでした。実際に堀を管理しているのは水路関連課長会ではなく、関係各課だったのです。

このような中で、再生案づくりに取り組んでいきました。これまでいろいろと再生への取り組みがなされてきたのに、成果が挙がらなかったのは何故か、何かが欠落していたんではないかと考えたわけです。取り組みに一貫性がなかったのもさることながら、住民の参加がなかったのです。堀の実態を完全に把握するため、現地調査を繰り返したり、先進事例の視察も行いました。神戸市の課長さんのアドバイスをいた

水環境の保全と再生・水文化の再構築継承発展 - 柳川堀の再生から矢部川上・下流交流まで -  
 広松 伝

だいたりもしました。そして、浄化再生を成し遂げるには「住民の理解と協力・参加」が不可欠である、と確信しました。

そこで、何故堀がつけられたのか、どんな機能を持ち役割を果たしてきたのか、住民はどのように関わってきたのかを柳川の原点にかえって掘り起し、それを住民に理解・認識してもらおう。次に荒廃の原因を明らかにして、それを住民の手で取り除く。そして堀との付き合いを始めていくことが、浄化を成し遂げるための原則だ、という考えを固めました。

で、その考えのもとに、堀がつけられた歴史的背景、機能と役割、住民がどのように関わってきたか、荒廃した原因、再生の必要性、住民がどう関わっていくべきかなどを理論化・体系化した「郷土の川に清流を取り戻そう」という文書をまとめて関係者に配ったり、口頭による説得、啓発と対案づくりを精力的に進めていきました。そして11月には「郷土の川に清流を取り戻そう」を基礎にして、「河川浄化計画案」をまとめました。

計画は、住民の理解のもとに、住民参加で清流を取り戻し、水系によって統合されたゆとりのある住居環境を再生・創造して、次の世代に引き継いでいくというものです。そのために三つの柱をたてました。一番目は、住民参加で堀を「浚渫してきれいにする」。二番目は、きれいにした堀に、再び汚いものを流さない、「汚水の流入を抑止する」。三番目が一番大切なことですが、「住民参加による維持管理」です。

この対案は11月に水路関連課長会議で、次いで翌12月に市議会全員協議会で承認されました。そして、翌1978年3月議会で5ヶ年の事業継続費が議決され、同時に河川対策調査特別委員会が設置されました。実はこの二つのことが、後に

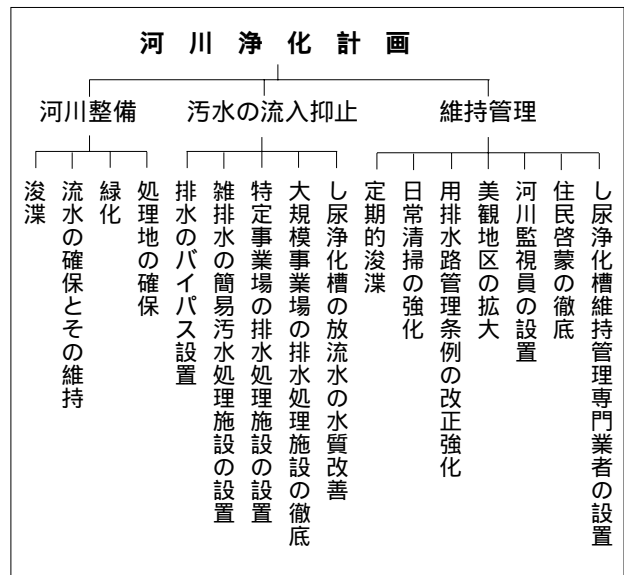


表1

市長がかわってから大きくモノをいいました。

### 再生に不可欠な住民の協力

このような経緯で浄化計画は1978年4月から歩みだしました。ところが今度は、これまで以上の難題が待ちかまえていました。まず、浚渫土砂捨場を確保しなければならないわけですが、浄化計画承認直後から取りかかっていた捨場の取得交渉は難航して確保できません。商店街の裏などは狭くて足の踏み場もない程で、浚渫の工法もみつきりません。住民の理解と協力を得るには、歴大な時間とエネルギーを要する。遠い道のりに思えました。

ともかくも、そのような状況の中で事業に取り組み始めました。まず、計画を成し遂げるには、住民の理解と協力が不可欠ですが、それを取り付けるには、行政が住民と直接膝を交えて話し合うことが絶対に必要だ。ということで住民懇談会など徹底的に話し合うことから始めていきました。一人でも多くの住民と話し合いを

持つために創意工夫をこらしました。まずは区長（自治会長）を説得して味方にし、多くの住民の参加を得て話し合いを進めました。そして、堀がきれいだった頃、みんなが体験した堀のすばらしい思い出、「あんなに堀がきれいになったら」という住民の心に潜在していた願いに灯を灯していきました。堀の機能について、理解と認識を深めてもらうこと。「この堀は自分たちの堀だ」という自覚（共有財産意識を促すこと）。さらに、「自分たちの堀は自分たちの手で」と、住民の参加を得ることに全力を注ぎました。特に、堀が柳川地方の基盤であること、物理的な機能のほかに、住民の生活にゆとりやうるおいを与えてくれる「水のある空間」でもあることを訴えました。「以前はそうではなかったですか、思い出して下さい！。あの清流をもう一度取り戻せたら、私たち住民の生活環境は、どれ程すばらしいものになるか、想像してみてください。想像しただけでも楽しくなりませんか。それを実現するためには皆さん方の理解と協力・参加が必要です。一緒にやろうではありませんか」と最初に取り組んだ地区では、なかなか理解と協力を取り付けることができず、7回もの話し会でようやく再生の土俵に上がっていただきました。

#### 住民と行政の協働 - 流れだした堀 -

こうした心血を注いだ懇談会を中心とした住民との膝を交えての粘り強い話し合いは、住民に潜在していた清流への希求を次々と呼び起こしていきました。そして、職員が住民と一緒にドブにはいつての浚渫作業は、住民の共感と参加を生んでいきました。

悪臭を放っていたドブが取り除かれ、水が流



写真1 住民と行政の協力による堀の再生



写真2 よみがえった堀

れはじめると、住民の中から次々と協力者が現れました。泥土の処分地を無償で貸してくれた人、自分から進んで借地にかけまわってくれた区長や農業委員など。事業の進捗と相まって、行政と住民の協働は一層進んでいきました。

浚渫作業の最盛時には、市街地の中に無償・無償合わせて25ヶ所、約2haの泥土捨場が、ほとんど住民の協力のみで確保できました。このため10万m<sup>3</sup>を上回る泥土が、ほとんど浚渫カ所の直近で処分することができました。

市街地のいたる所で不法占拠が行われ、堀の連続性が失われていました。堀を埋立て、その上に倉庫や車庫・作業場などの建物が建ってい

水環境の保全と再生・水文化の再構築継承発展 - 柳川堀の再生から矢部川上・下流交流まで -  
広松 伝

るヵ所、堀に覆蓋をして駐車場や物置場になっているヵ所など。これを取り除き、堀の連続性を回復することは、再生のための絶対的な条件です。懇談会などの話し合いは、それを可能にしました。

話し合いを終わった地区では、不法占拠の建物等が住民の手で次々と取り除かれていきました。その数は全体で50ヵ所にものぼりました。

こうした住民の協力は、難航を覚悟していた浚渫作業を予想外に進展させました。当初は、ほとんど埋没していた27km近くの堀を5年間で予定していましたが、2年たらずで達成でき、途中10km延ばして、3年2ヶ月で終えました。費用も当初の予定額以下で済みました。

市街地を網の目のようにめぐった堀に水が流れはじめると街の環境は、一変しました。悪臭を放って、大量の蚊を発生させ、景観を損っていた堀は見違えるほどよみがえりました。夕立程度の雨で浸水していた地区もこれが解消し、住民の愛護心も高揚いたしました。しかし、これで一段落したわけではなく、ようやく再生の土俵に上ってもらったばかり。取り組みは始まったばかり、これからが本番、ということで住民参加による維持管理のシステムもつくりました。

#### すばらしい出会い

この浄化事業の成果がマスコミによって全国に報じられると、各地から大勢の方がたが柳川に訪れられ、多くのすばらしい出会いが生まれました。その一つが「八女・山門の会」です。

八女とは福岡県の南部を流れている矢部川の上流域である八女地方、山門とは柳川市などがある矢部川下流域である山門地方のことです。当時、柳川市のまちづくりに関わっておられた

先生の「矢部川流域にはすごい文化がある。勉強してみてもいいよ」との言葉になるほど、ほんの少し前までは流域には独自の文化が花開いていたんだ。地域の真の豊さをめざすには、東京や福岡ばかりに目を向けるのではなく、地域の歴史や良さをもっと良く知らなければ、流域独自の文化に学ぼう！と流域市町村の有志、郷土史家など十数名で1980年から「八女・山門の会」を始めました。

会員各々が講師になり、会場は上流域・中流域・下流域と勉強のテーマ毎に変えて行ってきました。まずは、矢部川を下流から源流まで観て歩くことから始め、流域の歴史・文化・産業・高齢化社会への対応等さまざまな分野に及びました。会場が上流のときは、下流の人が有明海の幸を手土産に、帰りは山の幸をいただきます。下流のときはその逆というわけです。そして、潮干狩、釣り、石楠花祭り、山菜採り、と上流と下流の交流を続けてきました。

この会をとおして、山村では材価の低落と労働力の不足、とりわけ若年層が少なく、森林・山村ともども崩壊寸前であることを知り、さらに、山村の人たちがこのきびしい状況の中で骨身を削っておられる姿に接して、山村づくりに参加していくことを決意いたしました。

洪水を防ぎ国土を保全して空気を清め、いのちの水を恵んでくれる森林。その担い手が減少することは、山村のみの問題ではなく、自分たち一人ひとりの問題であることを自覚し、山村づくりに参加していくことは、一人ひとりの責務である。山村で頑張っておられる方がたとの出会いを大切に、感謝を込めて生涯山村と付き合いを続けていこうということです。

会を始めて間もなくいただいた石楠花は、猫の額ほどの我家の庭を占拠し、毎年淡桃色の見

事な花をつけています。

このような中で、1984年、当時アニメ「風の谷のナウシカ」などの大ヒット作品をつくられた高畑勲、宮崎駿の両監督と出会い、さきの堀の再生を中心にした映画「柳川堀割物語」を制作いたしました。この映画は、実行委員会形式で全国で自主上映されましたが、幸い、大きな反響を呼び、以後その上映実行委員会の多くが「川を守る会」等に発展し、河川浄化運動にはずみをつけました。これは筆者にとって望外の喜びでした。

「第5回水郷水都全国会議」柳川市で開催

1989年5月には、これまでの成果を背景に「第5回水郷水都全国会議」を柳川市に誘置し、事務局長をつとめました。

水郷ならではの多彩な催し、会議の内容の豊かさもさることながら、1,200名を超える広範な市民の参加、とりわけ女性の参加が500名を超え、これまでにない多くの参加を得て画期的な成功を収めました。この成果を踏まえて活動を継続していこうということで、1991年8月1日「水の日」を記念して、主に筑後川下流域の福岡・佐賀県内の人たちに呼びかけて「水の会」を発足させました。

柳川市には、さきに述べたように、河川浄化事業で住民と行政の協働が実って以来、水環境の保全と再生に取り組んでおられる大勢の方が訪れる交流があります。この交流をとおして、各地で育かれた水の文化と、水郷柳川の先人たちの水との付き合いの知恵に学んで、失われつつある水文化の再構築・継承発展と水環境の再生保全に役立てようとするものです。他団体・個人との交流、毎月の例会のほか、講演会、シンポジウムの開催、見学会、会報の発行など



写真3 矢部川上・下流交流（山袖自然塾）



写真4 矢部川上・下流交流（有明海学習潮干狩り）

を行ってきました。水環境の浄化を考えるネットワークを広げていく、水文化の情報発信基地をめざしています。

山村に感謝し交流をいつまでも

活動の柱の一つに、矢部川源流の矢部村との交流を据えています。「有明海の幸も山からの贈り物」と心にきざみ、矢部村の小学生たちを招いて、下流域の小学生たちとの交流潮干狩り、体験学習。矢部村の案内で、大袖（おおそま）自然塾、森の教室、源流体験キャンプ等を行ってきました。上・下流域の子供たちは矢部川源流を守ることは、下流の人たちの生活を守るこ

水環境の保全と再生・水文化の再構築継承発展 - 柳川堀の再生から矢部川上・下流交流まで -  
広松 伝

---

とにつながることを身をもって認識を深めたことが作文からうかがえて意を強くしております。

1995年からは、1991年の台風19号で大きな被害を受けた矢部川源流の山へボランティア植林活動にも参加しております。1996年9月には、有明海に注ぐ5県の仲間と大型フェリーを貸切って海上から源流の山々を眺めて、海・山・川を語り合い、水系の浄化と保全の道を探り合いました。

1997年5月17・8日は、柳川市で第5回九州水環境交流会を九州の仲間と開催。続けて5月25日に有明海の学習潮干狩「矢部川の川上と川下が有明海で交流」。7月24・5日には大袖（おおそま）自然塾（日向神ダムの謎を知ろう・水泳・箱舟・カヌー・川の生物調査・魚釣り・交流キャンプ）。1998年5月24日には6回目、1999年5月には7回目の有明海の交流潮干狩、8月7・8日には大袖自然塾。この子供を中心にした交流事業は、会発足後間もない1992年3月29日「矢部川源流探訪と矢部村の元気づくり学習会」以来14回と回を重ねています。

1993年には、全国の活動家と全国水環境交流会を結成、代表幹事をつとめ、水環境の浄化と保全、水文化の再構築をめざして講演活動等に奔走してきました。

これから、微力で細々とではありますが、粘り強く活動を続けていこうと受賞を機に決意を新たにいたしております。

---